

原油価格・物価高騰対策 市内の中小企業を支援

コロナ禍が長引く中、原油価格・物価高騰の影響でさらに経営を圧迫されている市内事業者を支援するため、市独自の給付金を支給します。また、経営や資金調達などの課題について、中小企業診断士などが無料で相談に応じる窓口を設置します。

対象事業者に給付金を支給

■支給金額

10万円(1事業者1回のみ)。
※原油価格高騰の影響を受けている道路運送事業者等はさらに10万円を上乗せ。

■対象

次のすべてに該当する中小企業等事業主

- 市内に主たる事業所(法人の場合、本店登記が市内)を有し、1年以上継続して同一事業を営んでいる(個人事業主は、1年以上市内に居住している)
- 今年4月～9月の期間に、10万円以上の損失※を受けている。

※平成31年4月～令和3年までのいずれかの年の同期間と比較。

■申し込み

12月28日(水)(消印)までに、必要書類を直接※または郵送で〒242-0021中央5-1-4事務局(大和商工会議所)へ。

※申請時に経営相談を利用する人のみ。

土・日、祝日、夜間も設置 中小企業診断士による 経営相談窓口

■期間

来年3月15日(水)まで(12月29日(木)～来年1月3日(火)を除く)

■相談時間

午前9時～午後8時(1枠1時間程度)

■場所

経営相談窓口
(大和商工会議所)

■対象

左記給付金の申請者

■申し込み

電話で経営相談窓口
☎0120(620)625へ
(予約なしでも相談可)。



市ホームページ



☎市役所産業活性課企業活動サポート係 ☎(260)5135 FAX(260)5138

11月1日を「歴史の日」と決めました

市は、市民の皆さんがさまざまな歴史を知り、一人一人の人生の豊かさや文化的な交流・発展につなげられるよう、毎年11月1日を「歴史の日」と決めました。

歴史を知るとは面白い。歴史を知ることによって今を見つめ直し、未来を考えることができる。「歴史の日」は、市民一人一人の歴史から、市域の歴史、日本の歴史そして世界の歴史に関することまで、市民の皆さんに歴史を振り返る契機としていただければ幸いです。



☎市役所文化振興課市史・文化財係 ☎(260)5225 FAX(263)2080